

平成19年8月から一般家庭から出る使用済み天ぷら油の回収し、これまでに皆さんのご協力により、約15klの使用済み天ぷら油が回収され、ごみ収集車などの燃料としてリサイクルされました。

しかし最近では、回収拠点に一斗缶での持込みや、設置してある回収ボックスの中に、他のゴミ・灯油などが入っているケースがあり、回収場所として協力いただいている店舗など、このリサイクル活動に協力いただいている皆さんに大変なご迷惑をおかけしています。

次のルールをしっかりと守って、使用済み天ぷら油の回収にご協力ください。

使用済み天ぷら油の回収ルール

(1)回収する油

- ・家庭から出る「植物性廃食用油」(なたね油、大豆油など)

回収できない油

- ・植物性でない油(動植物油、パーム油、灯油、エンジンオイルなどの機械油)
- ・事業所(飲食店・小売店・食品工場等)から出る油

(2)廃天ぷら油の出し方

- ①天ぷら油は十分に冷まし、油かす等の異物を取り除いて入れてください。
- ②透明なペットボトルか天ぷら油購入時の容器(半透明に限る)に入れて、きちんとフタをしてください。

※紙パックや缶(空き缶・一斗缶)は、中身がこぼれる可能性があるので使用しないでください。
※ピンは割れる可能性があるので使用しないでください。

- ③回収拠点に設置してある回収ボックスの中に容器ごと入れてください。

※回収ボックスの中にはゴミなど、油以外のものを入れないでください。

使用済み天ぷら油は
回収ルールを
守って出してね!



エコ丸

お問い合わせ
市役所企画振興課
(地域振興係)
☎63-5139

安全・安心のために

多機能型消防ポンプ自動車を配備

佐渡市消防本部警防課
☎51-0122



多機能型消防ポンプ車

今年度、佐渡市では緊急消防援助隊施設整備費補助事業の国庫補助金により、多機能型消防ポンプ自動車を相川消防署に配備し、昨年12月28日から運用を始めました。この車両は従来の消防車の機能に加え、救助活動に必要な資機材を積載するなど、各種の災害に1台で即応できる機能を有しており、今後、相川消防署の先発車両として運用してまいります。

また、佐渡市消防本部には、28年間現場を照らし続けた電源照明車を更新し、佐渡の道路事情や現場状況に適した、軽量でコンパクトな四輪駆動の照明車を配備しました。これにより、島内全域の支援体制を強化するとともに、夜間作業の安全確保と作業効率の向上を図ります。

あわせて住民の皆さまへ安全・安心の光をお届けできるよう、日々の業務に一層精進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



照明車

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)防災・防犯・通行止め・観光イベント情報

アドレス sado@psmail.jp

お問い合わせ 市役所企画振興課
(情報政策係) ☎63-5139



行政の動きや島内各地の身近な話題を紹介します。

◇チャンネル

アナログ放送:12ch(小木・羽茂・赤泊地区9ch)

デジタル放送:112ch

◇毎週月～金曜日 17:00から放送

【再放送】19:30～、21:00～、22:00～、23:00～、翌日6:30～

※番組表は各支所・公民館・温泉施設等に置いてあります。

◆市役所情報センター室 ☎51-2030



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.27km²(平成20年10月1日) 市の海岸線280.4km(平成19年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総務部総務課秘書室広報広聴係 佐渡市千種232番地

■発行日 平成22年2月10日

TEL0259 (63) 3111・FAX0259 (63) 3300

ホームページアドレス <http://www.city.sado.niigata.jp>